

# 第83回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

業務の適正を確保するための体制

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

市光工業株式会社

「連結注記表」、「個別注記表」および「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ichikoh.com/ir/stockholder/stock07.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## ■連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 P I A A株式会社  
株式会社ライフエレクトクス  
P T. イチコウ・インドネシア

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました市光エンジニアリング株式会社および市光インターナショナル株式会社は、清算したことにより連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・持分法適用関連会社の名称 無錫光生科技有限公司  
ヴァレオ市光ホールディング  
湖北法雷奧車燈有限公司

上記のうち、当連結会計年度より、新たに設立したヴァレオ市光ホールディングおよび持分を取得した湖北法雷奧車燈有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

なお、市光法雷奧（佛山）汽車照明系統有限公司に対する持分の全てを売却したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外しております。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社の名称 容城来福灯泡有限公司
- ・持分法を適用しない理由 容城来福灯泡有限公司に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、重要性に乏しいため、持分法を適用しておりません。

##### (3) ヴアレオ市光ホールディング、湖北法雷奧車燈有限公司および無錫光生科技有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの	移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

製品、原材料、仕掛品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械装置および運搬具	4年～12年
工具器具および備品	2年～10年

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失は72百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。

## ②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

## ③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## （3）重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、および特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、早期大量退職に伴い一括費用処理した額以外について、15年間による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付引当金の数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理年数の変更)

当社および国内連結子会社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を14年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失は106百万円増加し、経常利益および税金等調整前純利益は、それぞれ106百万円減少しております。

#### ④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を「未払費用」に含めて計上しておりましたが、連結計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審査情報No.15)に基づき、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、前連結会計年度においては支給確定額1,789百万円を「未払費用」に含めて計上しております。

#### ⑤役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ⑥環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度においては、流動負債として計上しておりましたが、当連結会計年度末における今後の発生状況を勘案した結果、対策作業等が今後長期化する見込みとなったため固定負債へ計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の処理方法

##### ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 変動金利借入金利息

##### ③ヘッジ会計の方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

##### ④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 表示方法の変更

### (1) 連結貸借対照表に関する変更

- ① 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「前払金」（当連結会計年度109百万円）は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「前払金」は906百万円であります。
- ② 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当連結会計年度3,657百万円）は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は987百万円であります。
- ③ 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は173百万円であります。

(2) 連結損益計算書に関する変更

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度により区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は5百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形および売掛金	4,164百万円
建物および構築物	4,190百万円
工具器具および備品	32百万円
土地	1,621百万円
投資有価証券	12百万円
計	<u>10,021百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	144百万円
1年以内返済予定長期借入金	4,070百万円
長期借入金	6,231百万円
計	<u>10,446百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 52,695百万円

3. 受取手形の割引高 335百万円

### 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	186百万円
支払手形	68百万円

## 5. 偶発債務

当社は、米国司法省および欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。本件に関しては、課徴金等の法的措置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では調査が進行中であることから、連結計算書類に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式

96,036,851株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理は、社内規程に基づき、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	12,664	12,664	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,979	12,979	—
(3) 電子記録債権	1,099	1,099	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有の債券	107	92	△14
その他有価証券	4,589	4,589	—
(5) 支払手形及び買掛金	(13,687)	(13,687)	—
(6) 短期借入金	(1,262)	(1,262)	—
(7) 長期借入金	(15,141)	(15,214)	△73
(8) リース債務	(3,896)	(3,908)	△11
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、ならびに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額180百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において賃貸用の店舗（土地を含む）等を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は231百万円（賃貸収入は営業外収入に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

## 2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の 時価
前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 残高	
1,348	391	1,739	3,047

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度における主な増加額は不動産取得210百万円、利用区分の変更160百万円であり、主な減少額は減価償却費43百万円であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む。）であります。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	191円11銭
1株当たり当期純利益	14円60銭

以上

## ■個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

- |                  |   |
|------------------|---|
| ① 満期保有目的債券       | 償却原価法（定額法）  |
| ② 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ③ その他有価証券        |   |
| ・時価のあるもの         | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの         | 移動平均法による原価法   |

##### (2) たな卸資産

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 製品、原材料、仕掛品 | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 貯蔵品        | 最終仕入原価法による原価法                                    |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械装置および運搬具	4年～12年
工具器具および備品	3年～10年

##### (会計方針の変更)

##### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失は66百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ66百万円増加しております。

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

## (3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、および特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、早期大量退職に伴い一括費用処理した額以外について、15年間による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付引当金の数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理年数の変更)

従来、退職給付引当金の数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更しております。

これにより、従来費用処理年数によった場合に比べて、当事業年度の営業損失は98百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ98百万円減少しております。

#### (4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(追加情報)

前事業年度においては、流動負債として計上しておりましたが、当事業年度末における今後の発生状況を勘案した結果、対策作業等が今後長期化する見込みとなったため固定負債へ計上しております。

#### (5) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を期間に基づき計上しております。

(追加情報)

前事業年度においては、従業員賞与の確定額を「未払費用」に含めて計上しておりましたが、財務諸表作成時に支給額が確定しないこととなったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審査情報No.15)に基づき、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、前事業年度においては支給確定額1,590百万円を「未払費用」に含めて計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の処理方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 5. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表に関する変更

① 前事業年度において、「流動資産」の「前払金」として区分掲記していた項目に関しては明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「未収入金」として表示しております。なお、前事業年度の「前払金」は771百万円であります。

② 前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係支払手形」は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「設備関係支払手形」は190百万円であります。

③ 前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「繰延税金負債」は149百万円であります。

(2) 損益計算書に関する変更

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度により区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「支払手数料」は5百万円であります。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形および売掛金	4,164百万円
建 物	3,863百万円
土 地	710百万円
計	<u>8,739百万円</u>

## (2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	3,800百万円
長期借入金	5,832百万円
計	<u>9,632百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,162百万円

## 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	6,828百万円
長期金銭債権	1,576百万円
短期金銭債務	5,976百万円

## 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	52百万円
------	-------

## 5. 偶発債務

当社は、米国司法省および欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。本件に関しては、課徴金等の法的処置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では調査が進行中であることから、計算書類に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	682百万円
仕入高	12,616百万円
営業取引以外の取引高	4,173百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 127,561株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

減価償却損金算入限度超過額	38百万円
退職給付引当金	2,823百万円
製品保証引当金	500百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	218百万円
未払事業税	16百万円
賞与引当金	351百万円
棚卸資産	205百万円
資産除去債務	72百万円
環境対策引当金	328百万円
固定資産（減損）	104百万円
繰越欠損金	4,617百万円
その他	611百万円
繰延税金資産小計	9,887百万円
評価性引当金	△9,887百万円
繰延税金資産合計	—百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	477百万円
有形固定資産（資産除去債務）	0百万円
繰延税金負債合計	478百万円
繰延税金負債の純額	478百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	15百万円	11百万円	3百万円
その他	61百万円	58百万円	3百万円
合計	77百万円	69百万円	7百万円

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	6百万円
1年超	2百万円
合計	8百万円

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	82百万円
減価償却費相当額	76百万円
支払利息相当額	1百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱アイ・ケー・アイ・サービス	所有 直接 100.0%	福利厚生等サービスの提供	資金の貸付(注)1	5,803	短期貸付金	1,988
				ファクタリング(注)2	17,237	買掛金	5,048
				利息の受取	17		
子会社	P I A A(株)	所有 直接 100.0%	部品の購入 部品の売却 役員の兼任	資金の貸付(注)3 利息の受取	2,850 15	短期貸付金	1,000
子会社	イコウ・インターストリス・タイランドCO.,LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	増資の引受(注)4	1,152 (THB450 百万)	—	—
				設備の代理購買	502		
				開発費および技術支援料の受取(注)5	123	未収入金	621
				資金の貸付(注)3 利息の受取	650 13	短期貸付金	1,000

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連 会社	ヴァレオ・市 光ホールディング	所有 直接15.0%	中国市場に おけるラン プ事業の統 括	関係会社出 資金の売却 (注)6		—	—
				売却金額	2,674		
				売却益	1,374		
				株式の出 資(注)7	240 (EUR 225万)	—	—
				資金の貸付 (注)3	1,282	長期貸付金	1,282
その他 の関係 会社の 子会社	Valeo International Holding BV	なし	なし	関係会社出 資金の購入 (注)6	1,588 (EUR 1,485万)	—	—

取引条件および取引条件の決定の方針等

- (注)1. (株)アイ・ケー・アイ・サービスに対する資金の貸付については、ファクタリング運転資金として貸付をしており、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注)2. ファクタリング取引については、当社の営業債務に関し、当社、取引先、(株)アイ・ケー・アイ・サービスの三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
- (注)3. PIAA(株)、イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTDおよびヴァレオ・市光ホールディングに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注)4. 増資の引受は、当社が行った増資を1株 1,000パーツで全額引き受けたものであります。
- (注)5. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注)6. 同社との取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
- (注)7. 株式の出資は、同社の設立時および増資時に1株 1ユーロで引き受けたものであります。

## 2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員およびその近親者	ホドバディ アリ	(被所有) 直接 0.0%	当社代表取 締役社長	社宅の提供 一時帰国費用等 (注)	11	—	—

取引条件および取引条件の決定の方針等

(注) 社宅の提供、一時帰国費用等は、その他の関係会社等であるヴァレオ・バイエンとの契約に基づくものであります。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	154円32銭
1株当たり当期純利益	16円93銭

以上

## ■業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、全従業員への意識啓発・教育活動および社内通報制度の整備等を行い、経営へ情報を一元化し、社会・企業倫理や法令を遵守していきます。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会および取締役会その他社内の重要会議の議事録ならびに重要な決裁書類等について、それぞれ社内規程を設け、それに基づいて適正に保存・管理を行います。

情報セキュリティポリシーに基づき、情報の信頼性、安全性、機密性の確保に努めるとともに、適時・適正な開示を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期および年度の経営目標を経営会議において審議の上、取締役会において決定し、その戦略目標を各部門の目標設定に落とし、経営資源の効率的配分を行い業務展開します。

取締役の業務執行状況については、3箇月に1回以上、取締役会で報告され、執行役員の業務執行状況については、監査役が同席する経営会議で月1回、計画の進捗状況等が報告されます。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関連会社主管部門が、「関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、関係子会社の企業経営の健全性、効率性をチェック・是正・指導します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査室に補助業務を併せて担当させることができます。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、当該使用人の人事異動や評価等が行なわれる場合、あらかじめ相談を受け、意見を述べます。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、取締役会その他社内の重要会議において監査役に業務執行状況等の報告をします。

取締役は、監査役が作成した監査計画書に基づく監査に全面的に協力し、情報を提供します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催します。

監査役に対して、法定書類の閲覧の機会や会計監査人との情報交換の機会を確保します。

(平成24年6月22日現在)